

第68回 「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施について

1 趣 旨

肢体不自由児・者がその有する能力及び適性に応じ、自立した社会生活が営めるような地域社会の実現が求められる。

そこで、これらを実現すべく本運動を実施することにより、地域社会における肢体不自由児・者の理解及び療育思想の一層の普及促進に寄与し、もって自立及び社会参加の支援等その福祉の増進を図る。

2 主 催

公益財団法人 新潟県肢体不自由児協会
社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

3 後 援

新潟県
新潟県教育委員会
社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
新潟県肢体不自由児者父母の会連合会
新潟県小学校長会
新潟県中学校長会
新潟県高等学校長協会
新潟県特別支援学校長会

4 期 間

令和2年8月1日から令和3年2月28日まで
(全国的には令和2年11月10日から12月10日までとなっているが、新潟県では期間を延長して取り組む)

5 事 業

(1) 「愛のタオル」「絵はがき、クリアファイル」事業 (9月～2月)

肢体不自由児に対する理解と認識を深めるとともに、肢体不自由児の援護のための事業資金取得を目的とする。なお、寄付をいただいた方には、寄付金額に応じて愛のタオル、絵はがき、クリアファイルを贈呈する。

(2) 「肢体不自由児援護表彰」実施事業 (2月頃)

肢体不自由児愛護療育思想の普及を図ることを目的し、肢体不自由児を援護した者及び模範肢体不自由児を表彰する。

(3) 「肢体不自由高等学校奨学生」採用事業 (11～1月頃)

身体の障害にも負けず、人物・学業ともに良好な高等学校在校生に対して、修学活動を奨励することを目的とし、奨学金を交付する。

(4) 「ふれあいの集い」開催事業 (車椅子バス8月頃、障害者スキー2月頃)

レクリエーションやスポーツ等を通じて在宅の肢体不自由児と地域の子どもたちとのふれあいや交流を図ることを目的とする。また、子ども達がレクリエーション等を行っている間、別室にて保護者同士の交流を図ったり、リラックスできるような余暇活動の場を提供する。